



令和6年5月10日

新型コロナウイルス感染症における世田谷区の対応記録について

約4年に渡り取り組んだ世田谷区の新型コロナウイルス感染症対応について、次の新興・再興感染症発生時の対応に活かすための記録として、また「世田谷区感染症予防計画」の別冊として対応記録を作成、公表しました。

1 対応記録作成の経緯

令和2年1月に国内で初の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されてから、誰も経験したことがないパンデミックに対し、区は地区医師会、地域の医療機関等の関係者と共に総力戦で対応してきた。

区では、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症法の規定に基づき、区の感染症予防の総合的な取組みの基本指針等について定めた「世田谷区感染症予防計画」を令和6年4月に策定した。区の独自の取組みを含めた具体的な新型コロナウイルス感染症対応の経験を次の新興・再興感染症発生時の対応に活かすための記録として、また、「世田谷区感染症予防計画」の別冊として対応記録を作成した。

2 内容の構成

- (1) 世田谷区は新型コロナウイルスとどう向き合ったか？（2～10ページ）
4年間の新型コロナウイルス感染症への対応のあゆみを前書きとして記載。
- (2) 世田谷区における新規感染者数の推移（11～12ページ）
令和2年4月から令和4年9月25日まで、及び令和4年9月26日から令和5年5月7日までの毎月の新規感染者数の推移を記載。
- (3) 世田谷区における主な取組み（13～188ページ）
保健所体制、検査、医療提供体制、ワクチン接種、経済政策等、28の項目に分類し、実施期間、概要、詳細を記載。また、医師会、高齢者施設、保育園、学校等の関係者によるコロナ対応に関するコラムを記載。

3 主な区独自の取り組み

- (1) 社会的検査
高齢者施設等を対象に、施設内感染を防ぎ、福祉サービスを止めない環境づくりに貢献するため、定期検査と随時検査の2種類の行政検査のスキームを構築。
- (2) 行政検査による検体プール検査法の導入
PCR検査の手法として、複数人分の検体を混同して同時に検査するプール検査法を導入。
- (3) オンライン診療の仕組みの整備
持病がなくオンライン診療で対応できる発熱者に、検査・診断・投薬まで、ワンストップでできる医療機関によるオンライン診療の仕組みを整備。

4 本冊子の公開及び製本

令和6年4月25日より区ホームページで公開するとともに、今後、製本した本冊子を図書館、区政情報センターに配備。

◎問合せ先 健康企画課

電話03-5432-2472